

Public Relations

広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 わんぱくキッズ～みんなで手形、足形を取りました～

特集 平成26年度津別町の予算～77億5千万円の使い道～

まちの話題 北国向けのガーデニングを学ぶ 花壇づくり講習会実施
自然運動公園の整備に 江草孝市さんから町に寄附

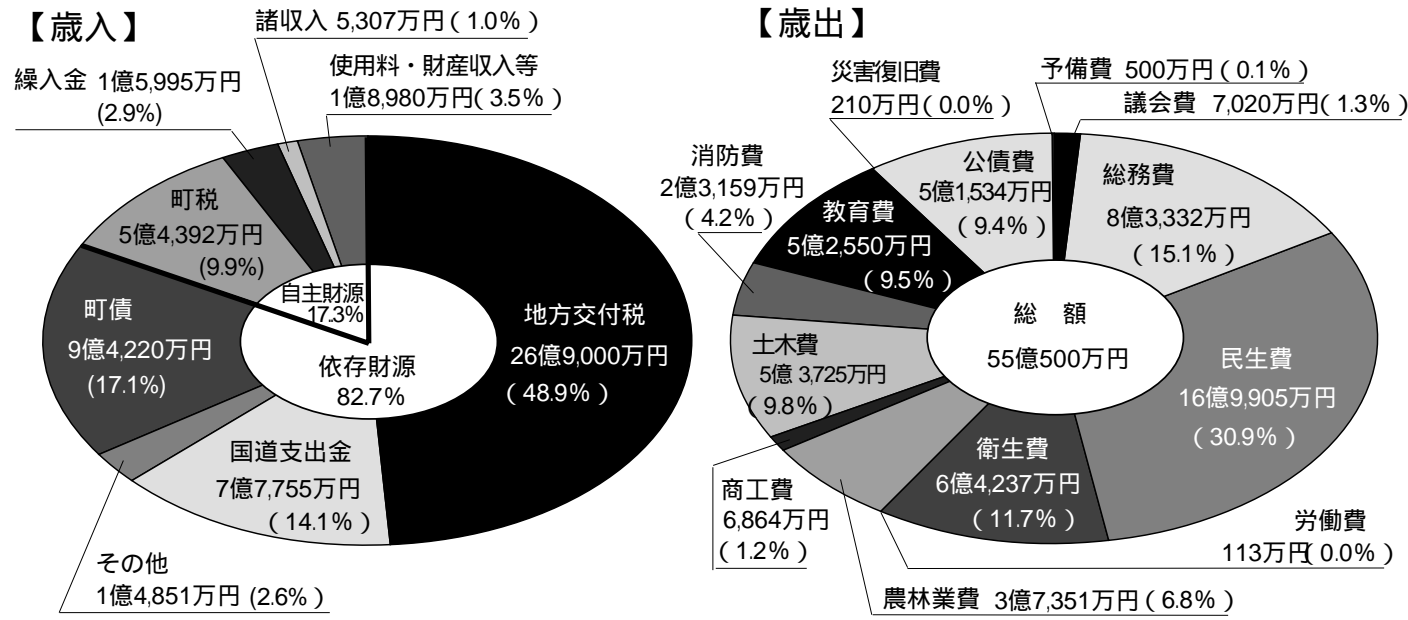
温故知新

町議として地域振興に奮闘

緑町 中右 龍夫さん

2014.4
NO.616

グラフ1 一般会計予算額の科目別内訳



【表2】(一般会計分) 町民1人当たり予算額

1,031,285円

平成26年2月末現在の住民基本台帳人口5,338人で計算しています。

商工費	農林業費	労働費	衛生費	民生費	総務費	議会費
12,859円	69,972円	212円	120,339円	318,293円	156,111円	13,151円
予備費	公債費	災害復旧費	教育費	消防費	土木費	
937円	96,542円	393円	98,445円	43,385円	100,646円	



平成26年度 津別町の予算 77億5千万円の使い道

平成26年度の町の予算が、町議会の審議を経て決定しました。予算の総額は77億5020万円で、前年度比2.0%の増となりました。また、行政サービスの中心となる一般会計は、55億500万円で前年度比6.2%の増。今後厳しくなるであろう地方財政をしっかりと見据え、効果的な行政運営に取り組みます。今月の特集では、町の予算内容についてお知らせします。

【表1】平成26年度会計別予算額の内訳

会計名	予算額	前年度比
一般会計	55億500万円	6.2%増
特別会計		
国民健康保険事業特別会計	9億820万円	2.2%減
後期高齢者医療事業特別会計	9,760万円	12.4%増
介護保険事業特別会計	5億1,770万円	10.7%増
介護サービス事業特別会計	0万円	皆減
下水道事業特別会計	4億8,470万円	15.3%増
簡易水道事業特別会計	4,210万円	1.2%減
企業会計		
上水道事業会計	1億9,490万円	20.7%増
合計	77億5,020万円	2.0%増

一般会計 前年度比で6.2%の増
町民の生活全般にわたる施策を行うために経理するのが「一般会計」です。平成26年度の一般会計の予算額は、表1のとおり前年度比6.2%増の55億500万円となりました。前年度は町営バスの廃止に伴う基金の組み換え分4億3600万円が含まれていたことから、実質的には前年度比16.0%の大幅な増となりました。この要因は、主に認定こども園の建設事業関連経費によるものです。

特別会計 特別会計予算は前年規模を下回る
特別会計等の増減の主な要因につきましては、国民健康保険事業特別会計は一般被保険者保険給付費の減額、後期高齢者医療事業特別会計は広域連合納付金の増額、介護保険事業特別会計は居宅介護サービス等給付費の増額、介護サービス事業特別会計は民間移譲に伴い平成25年度で廃止。下水道事業特別会計は下水道整備費の増額、簡易水道事業特別会計は総務管理費の減額によるものです。

依存財源の8割を超え
一般会計予算額を科目別に見たのが上のグラフ1で、歳入は左上の円グラフです。国から交付される地方交付税が26億9000万円(前年度比0.4%減)で歳入の48.9%を占めています。これに国・道支出金、地方譲与税などを加えたものが依存財源と言われるもので、歳入全体の82.7%を占めています。また、町債は認定こども園整備事業による民生費の増額により、前年度比136.3%の増となりました。

歳出の公債費は8.5%の減額
次に、右上の円グラフは歳出を科目ごとに表しています。歳出の9.4%を占める公債費は、事業を実施するときに借りたお金の償還金で5億1534万円を支払うこととなりますが、昨年度から比較すると4811万円の減額となっています。総務費では、公共駐車場整備事業に4921万円、体験交流施設整備事業に2600万円、民生費では、障害者総合支援事業に1億8632万円、児童手当等扶助費に5934万円、衛生費では、下水道事業特別会計繰出金に2億9370万円を計上しました。農林業費では、鳥獣被害防止総合対策事業に8214万円、商工費では商工振興補助費等に1068万円、観光イベント補助費等に766万円を計上。土木費では、町営住宅等建設整備事業に2億2757万円、橋梁長寿化修繕事業に3630万円を計上しました。また、教育費では、小学校施設整備事業に921万円、スクールバス経費として1874万円を計上しました。主要事業の詳しい内容、予算額については、4ページをご覧ください。

町民1人当たり予算 103万1285円
また、表2は、今年の一一般会計の予算額を町民一人当たりで割り返した金額です。町民5338人の一人当たりの金額は、103万1285円となり、それぞれの科目に振り分けられた予算は、まちづくりや皆さんの暮らしに役立てられます。

平成26年度の主な事業をお知らせします

【議会費】

- ・議会インターネット中継機器整備事業等 221万円
議会中継用PC、ネットワークカメラ設置、通信費などに係る経費

【総務費】

- ・公共駐車場整備事業 4,921万円
認定こども園隣接地への駐車場造成工事に係る経費
- ・森の健康館管理業務 2,712万円
森の健康館の管理運営などに係る経費
- ・体験交流施設整備事業 2,600万円
体験交流施設の渡り廊下新設工事、施設器具等の備品購入などに係る経費

【民生費】

- ・認定こども園整備事業 8億3,264万円
認定こども園の建設事業関連などに係る経費
- ・保育所運営経費 6,743万円
保育所運営委託料、一時保育事業の実施などに係る経費

【衛生費】

- ・地域医療維持助成 7,400万円
住民の健康を守る地域医療を維持確保するため津別病院に助成
- ・ごみ焼却施設管理経費 2,420万円
一般廃棄物広域処理事業負担金などに係る経費
- ・一般廃棄物最終処分場管理経費 4,068万円
一般廃棄物最終処分場施設管理などに係る経費



森の健康館



認定こども園完成予定図



地域医療の拠点・津別病院

【農林業費】

- ・町有林整備事業 4,134万円
施業計画に基づく造林事業等の実施に係る経費
- ・基幹作業道開設事業 3,900万円
林業専用道恩根1号線開設工事に係る経費

【土木費】

- ・町営住宅等建設整備事業 2億2,757万円
旭町団地買取事業、旭町団地外構工事などに係る経費
- ・町道整備事業 5,213万円
町道26号線外1路線改良舗装工事などに係る経費
- ・橋梁長寿化修繕事業 3,630万円
町道204号線1号橋、緑栄橋の補修工事などに係る経費

【消防費】

- ・防災対策経費 829万円
拠点避難所防災備品購入などに係る経費

【教育費】

- ・津別高校振興対策事業 961万円
津別高校振興対策（バス通学費、校納金、教科書等の助成、津別高校振興対策協議会への交付金）に係る経費
- ・教材・備品等購入経費 1,020万円
小中学校の家庭科、音楽、理科教材等の購入、PC更新に係る経費
- ・グレステンスキー場リフト架替経費 911万円
リフトの老朽化に伴う架替工事に係る経費



愛林のまちの木材資源



町営旭町団地



津別高校振興対策を継続

平成26年度 町政方針（抜粋） 美しくて美味しい町に・・・4年目

① 3月4日から始まった定例町議会において、平成26年度予算の審議が行われました。議会開会の冒頭で佐藤町長から予算提案にあたり町政方針が示されましたので、その一部を紹介します（町政方針の全文は町のホームページに掲載しています）。

公約の推進

① 中心市街地の活性化につつましては、多目的活動センター「さんさん館」を拠点に、まちづくりセンター運営協議会をはじめ、町の基幹産業に関わる団体や町おこしグループの協力を得ながら、大通りににぎわいを作り出し、地場産品のPRと販売に向けた取り組みをさらに押し進めて参ります。特にこの3年間で定着した七夕まつり、産業まつり、クリスマスパーティーなど様々な取り組みを通して、引き続き「物産」と「食」に重点を置きながら、地域経済の活性化につつまして参ります。

また、情報収集と発信を十二分に発揮するため、引き続き町民の皆様と団体や企業の方々の協力を得ながら、「観光」「自然」「産業」「見処・食べ処」「工房及びキラッと光る人物紹介」など、本町の魅力とまちづくり

の取り組みを広く発信して参ります。

② 廃屋対策につつましては、昨年度に創設しました「空き家等の撤去促進のための補助制度」が有効に活用されていることから、公共施設も含めた一層の廃屋対策に取り組み、居住環境の整備、景観づくり、防犯対策の向上を推進して参ります。

③ ご当地グルメの開発につつましては、これまで取り組まれてきました「有機カレー」が、JAつべつから間もなく発売されます。また、北海道でこいランドにおいても「唐辛子入り焼きそば」の商品化が進められており、こうした取り組みがさらに進められるよう女性や若者を含めた多様な人材による自主的な取り組みに対し、必要な支援を行って参ります。

④ 認定こども園と子育て支援センターの併用施設の建設につつましては、今年度、建設着工を迎えます。運営母体となる社会福祉法人夢つべつと連携しながら、子どもが健やかに成長できるよう教育・保育内容を充実させ、平成27年4月の開園に向け準備を進めて参ります。

⑤ 観光事業の充実につつましては、NPO法人森のこだまが森林セラピー基地の認定を受けた上里町民の森自然公園において、森林セラピーガイ

ドの実施や津別峠の雲海ツアーを開き、引き続き地域資源を生かした事業展開ができるよう支援して参ります。また、農業体験メニューなどを組み入れたグリーン・ツーリズムにつつましても、協議会と連携しながら推進して参ります。

⑥ 事務事業の民間委託等の推進につつましては、平成24年10月より開成線を北海道北見バス(株)に経営移譲し、その他の路線はまちバスと改称し混乗スクールバスの運行を開始したところと、特別養護老人ホームいちいの園等の民間移譲につつましては、本年4月より社会福祉法人恵和福祉会に経営移譲することとなりますが、本町の重要な介護事業所であることから、運営に遺漏のないよう連携を図って参ります。また、残る町道の維持管理業務につつましては、現在建設業協会との協議を開始したところであり、本年度中に方向性が出せるよう努めて参ります。

⑦ 議会のインターネット中継につつましては、議会側のご理解とご判断のもと、議会改革の一環として、本年度中における実現をお願いするものです。

地域振興

人づくりの推進につつましては、協働のまちづくりを推進する上からも重要な課題であり、まちづくりの基本を成すものであることから、対象経費の

緩和を含めた見直しを行う「人づくり・まちづくり活動支援事業」による支援を含め、各般にわたる研修や交流事業などを合わせて、次代を担う人づくりに取り組んで参ります。

行政改革と機構改革

平成22年3月に策定しました「津別町新行政改革大綱推進計画（改訂版）」は、平成22年を起点に「総合計画」と同様平成31年までの10年間とし、本年度は、前期5年間のアクションプラン55項目を検証し、平成27年度以降5年間の後期計画の策定を行います。

機構改革につつましては、一昨年に第2次機構改革をスタートさせ、簡素で効率的な組織を目指し、住民サービスの向上と職員のスキルアップを図ってきたところですが、今後におきましても引き続き検証を行って参ります。

予算規模と財政運営

本年度の一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算の総額は、前年度比2.0%増の7億5,020万円となりました。

地方自治体は、地域経済の活性化、雇用、教育、医療、福祉、防災など数多くの行政課題に取り組まなければなりません。本年度も職員とともに今後厳しくなるであろう地方財政をしっかりと見据え、効果的な行財政運営に丸となって取り組んで参ります。

～消費税率の引き上げに伴い～ 平成26年4月1日から 上・下水道等料金が変わります

消費税率の改定（5%から8%に引き上げ）に伴い、平成26年4月1日から上・下水道等の料金（使用料）を、増税分の3%を上乗せし変更させていただくことといたしました。

3月31日以前から継続して使用されている場合の新料金は、平成26年4月の検針日以降に使用される分からの適用（改正消費税法附則第5条第2項の経過措置適用）となるため、平成26年6月請求分（5月検針分）から変わります。

【水道料金】家事用基本料金は、現行2,100円が2,160円（60円増）となります。超過料金は11㎡から20㎡までを1㎡毎216円（6円増）、20㎡超を1㎡毎206円（6円増）になります。

水道料金表（料金表抜粋） 平成26年4月1日適用

用途区分	今までの水道料金		超過料金 (1㎡当たり)	引き上げ後の水道料金		
	基本料金			基本料金		
	水量	料金		水量	料金	
家事用	10㎡	2,100円	11㎡～20㎡まで	10㎡	2,160円	
			20㎡超			11㎡～20㎡まで
			210円		216円	
			200円		206円	
業務用	20㎡	4,520円	250円	20㎡	4,649円	258円
営農用	50㎡	6,400円	110円	50㎡	6,583円	113円

【下水道使用料・農業集落排水使用料】基本使用料（一般の汚水）は、現行1,800円が1,852円（52円増）となります。超過料金は1㎡毎185円（5円増）になります。

下水道及び農業集落排水使用料表 平成26年4月1日適用

種別	今までの使用料			引き上げ後の使用料		
	基本使用料		超過料金 (1㎡当たり)	基本使用料		超過料金 (1㎡当たり)
	水量	料金		水量	料金	
一般の汚水	10㎡	1,800円	180円	10㎡	1,852円	185円

【個別排水使用料】人槽別に使用料を改定いたします。

個別排水使用料表（使用料表抜粋） 平成26年4月1日適用

区分	今までの月額使用料			引き上げ後の月額使用料			引上額
	基本料金	人槽別料金	合計使用料	基本料金	人槽別料金	合計使用料	
5人槽	2,000円	700円	2,700円	2,057円	720円	2,777円	77円
6人槽	2,000円	840円	2,840円	2,057円	864円	2,921円	81円
7人槽	2,000円	980円	2,980円	2,057円	1,008円	3,065円	85円
8人槽	2,000円	1,120円	3,120円	2,057円	1,152円	3,209円	89円
10人槽	2,000円	1,400円	3,400円	2,057円	1,440円	3,497円	97円

なお、町営住宅本岐第2団地にお住まいの方は、使用者按分方法により2,200円/月が2,263円/月（63円増）となります。

問い合わせ先 建設課水道住宅グループ ☎76-2151（内線253・254）

津別町 空き家等撤去 促進事業

空き家・廃屋を自主的に取り壊す方に 費用の一部を助成します

全国的にも空き家や廃屋の増加が深刻な問題となつていきます。

居住者がおらず、十分な管理がされていないこれらの家屋は、町の景観を損ねるほか、倒壊の恐れや治安の悪化が心配されています。

町では、良好な生活環境を守り、美しい景観向上のための取り組みとして、今年度もこのような家屋を自主的に取り壊す方に費用の一部を助成する「津別町空き家等撤去促進事業」を実施します。

対象となる家屋
3年以上使用していない、または今後使用する見込みのない空き家と、放置されたまま荒廃している廃屋が対象です。範囲は、いずれも住宅（店舗等との併用住宅を含む）とそれに附属する物置などの附属家のみであり、工場や倉庫は該当になりません。

対象となる所有者
町内在住の有無や個人・法人を問いません。所有者が代理の方に申請を依頼する場合は、委任状等の書類が必要となります。

対象となる事業
津別町内の業者が取り壊しを行う場合のみ対象となります。町外の業者が請け負うもの、また、個人が行うものは対象外です。

対象となる金額・補助額
対象となる工事金額は50万円以上です。補助額は、工事金額の2分の1以内とし、50万円を上限とします。実質の補助額は、25万円から50万円となります。

なお、申請する場合、業者からの見積書が必要となりますので、申請

前に必ず業者へ相談し、見積書を取ってください。
今年度の事業は、20件分を予定しております。
申請が多い場合は、翌年度に事業を行うこともあります。
この事業の活用を希望される場合は、役場の担当までご相談ください。



空き家等撤去促進事業 Q & A

- Q 建て替えを目的として、古い住宅を壊した場合は、対象となる？
- A 住宅の建て替えを行うための取り壊しは対象外です。
- Q 取り壊すと固定資産税が上がる、と聞いたのですが？
- A 住宅の建っている土地は、税の軽減措置がされているので、住宅を取り壊した場合、土地の税額が上がる場合もあります。詳しくは、税務担当にご相談ください。
- Q 申請に必要な書類は？
- A 申請書類一式は役場の担当課にあります。業者からの工事見積書も必要なので、まず、町内業者に相談してください。

問い合わせ先
建設課 水道住宅グループ
☎76-2151
(内線252、255)

女性は20歳、男性は40歳が検診デビューです

津別町健康づくり計画を策定していく中で、町民の皆さまから
 ・「がん検診って何歳から受けたらいいかわからない」
 ・「大事とは分かっているけれども検査が怖い」
 ・「まだ、自分には関係ないと思う」
 などの声が聞かれました。がんの発症には好発年齢（病気にかかりやすい年齢）があり、早期発見・早期治療をするためには、適した年齢でがん検診を受けることが重要になります。

がん検診で早期発見・早期治療を！

がんにはそれぞれ好発年齢（病気にかかりやすい年齢）があり、以下のとおりになります。
 がんから身を守るためには早期発見・早期治療をすることが最も重要です。
 対象年齢を迎えた方にはがん検診を受けていただくことをお勧めいたします。

検診	好発年齢 (病気にかかりやすい年齢)	対象年齢
胃がん	40歳以降	40歳以上
肺がん	40歳代から増加が目立ち 60歳代が多い	
大腸がん	40歳代から増加が目立ち 50～60歳代に多い	
前立腺がん	50歳以降	50歳以上の男性
乳がん	40歳前後	40歳以上の女性
子宮がん	20～30歳代	20歳以上の女性

津別町は予防可能ながんによる死亡が多い状況です

津別町は平成13年から平成22年にかけて死亡原因の第一位が「がん」になっていきます。さらに、がんの部位別死亡数は「胃」「肺」「大腸」が多くなっています。また、子宮や乳による死亡も出ています。これらの「がん」は町のがん検診項目に含まれており、早期発見が可能です。「がん」となっています。「がん」による死亡を防ぐためには早期発見・早期治療が最も重要と言われています。ぜひ、年に一度（乳がん・子宮がんは2年に一度）がん検診を受けましょう！

図表 悪性新生物部位別死亡数
 太字で示されている項目は今回の検診で検査できる項目です。

	平成13～17年 (人)	平成18～22年 (人)
第1位	大腸 24	胃 23
第2位	肺・気管 22	肺・気管 20
第3位	胃 16	胆嚢 16
第4位	膵臓 12	大腸 14
第5位	肝臓 7	肝臓 8
第6位	食道 5	膵臓 7
第7位	胆嚢 4	食道 6
第8位	子宮 2	子宮 2
	乳 2	乳 1
	その他 35	その他 31

今年度最初の健診の申し込みが始まります

津別町は管内的に脳卒中の発症が高い状況にあります。
 年に1度、健診でご自分の健康状態を確認してみませんか？

4月14日（月）から申し込み開始！

4月30日（水）まで

健診日時

6月7日（土）・8日（日）

乳がん・子宮がん検診は6月7日（土）のみ

受付時間
 朝6時・6時30分・7時・7時30分
 8時・8時30分・9時・9時30分

場所 町民会館

問い合わせ・申し込み

電話、もしくは役場10番窓口でお申し込みください。
 ☎76-2151（内線231・232）

今年度61歳（S28年4月1日）～S29年3月31日生）になる方へ
 ・国保の方は全ての検診を無料で受けられます！
 ・社会保険の方はがん検診を無料で受けられます！

下線の引かれた項目は津別町国保独自です！
 ※今年から尿酸、ル7チンが後期高齢者健診に加わりました！

検診	対象者	検診内容	料金
生活習慣病健診 特定健診	国保加入者で 30～39歳 40～74歳の方	問診、身体計測、診察、尿検査、血圧、血液検査（脂質、肝機能、空腹時血糖、HbA1c、尿酸、ル7チン）	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者保険加入者	※津別町国保では独自に心電図検査などを受けていただく場合があります。	600円
胃がん検診	40歳以上の方	バリウム検査	900円
肺がん検診		胸部レントゲン	200円
大腸がん検診		検便（2日分）	400円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	500円
乳がん検診	40歳以上の女性 （2年に一度）	マンモグラフィー（レントゲン）検査・触診	1,000円
子宮がん検診	20歳以上の女性 （2年に一度）	子宮頸部（入口）の細胞検査・エコー検査	800円
エキノコックス 症検診	小学3年生以上の方 （5年に一度）	血液検査	無料
肝炎検診 （B型、C型）	40歳以上の方（今まで受けたことのない方）	血液検査	無料

津別町 人づくり・まちづくり活動支援事業募集のお知らせ

平成26年度
1回目

町では、『津別町人づくり・まちづくり活動支援事業』として、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティー活動など様々な分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダーの育成及び町民の自主的なまちづくり活動を支援しています。

- 募集期間** 平成26年4月1日(火)～平成26年6月2日(月)
- 対象事業** 人づくり活動支援事業...町民が国内外で研修する事業
まちづくり活動支援事業...町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業
過去に申請した団体でも別事業での申請が可能になりました。
- 補助額** 人づくり活動支援事業...補助対象経費の1/2以内(限度額:国内8万円、国外20万円)
まちづくり活動支援事業...補助対象経費の総額以内(限度額:100万円 下限額:5万円)
補助対象外経費でも審査委員会で認められたものについては対象経費となります。
- 事業の承認** 申請者は、必要書類提出後、審査会において審査委員に事業概要等を説明していただきます(プレゼンテーション)。そこでの審査の結果、事業が採択されます。

参 考 (過去に採択された事業)

- 人づくり事業 森林セラピスト資格認定講習会 / エコタウン先進事例調査 / 有機酪農先進地視察研修事業 / 全道SRUニュージールランド先進地視察 / 台湾二水郷視察研修事業 / 林業先進地視察 / 津別町玉葱振興会青年部道外視察研修 / 津別町ラグビーチームサポータークラブ視察研修 / 先進地視察研修ニュージールランド / ウィルダネスファーストエイド野外 / 災害救急法
- まちづくり事業 ビストロGROW (BIS GROW)

申請及び問い合わせ先 住民企画課 住民企画グループ ☎76 - 2151 (内線215)

北国向けのガーデニングを学ぶ
花壇づくり講習会実施

2月26日、林業研修会館で平成25年度の花壇作り講習会(主催 津別町花のまち推進協議会)が行われました。
涌島美也子氏(公益財団法人北海道森と緑の会グリーンコーディネーター)を講師に招き、20人の参加者が北国向けのガーデニング・花壇デザインや管理のコツについて受講しました。



涌島氏は北海道ならではのガーデニングの実例を映像を使って紹介し、場所選びから土作り、植物選び、デザインといった花壇づくりに関する具体的なアドバイスを行うなど、中身の濃い講習会となりました。

topics

まちのわだい

自然運動公園の整備に 江草孝市さんから町に寄附

2月18日、旭町の江草孝市さんから、自然運動公園の整備に役に立っていただきたいと、100万円の寄附をいただきました。
「亡き妻が、生前津別町に大変お世話になったお礼に」と、この度の寄附を思い立たれたそうです。



感謝状を贈呈した佐藤町長は、「ご厚志に深く感謝いたしました。ご趣旨に沿って有益に使用させていただきます」と、お礼を述べました。

青葉幼稚園児が町長室訪問 卒園式の招待状を持参

3月7日、青葉幼稚園の園児7人が役場を訪れ、佐藤町長に卒園式の招待状を手渡しました。
小さな来訪客は「21日の卒園式にぜひ出席ください」とお願いし、その後、町長と懇談しました。「町長の得意なことはなんですか?」との園児からの質問に、町長は「本を読むこととスキーです」と答えていました。
また、卒園式当日は町長の都合がつかないため、副町長が代理で出席することを約束しました。



AKB48お墨付き『恋するフォーチュンクッキー 北海道津別町Ver.』ユーチューブで全国発信中

町民参加の情報発信として、津別まちづくりセンター運営協議会が町PRのため企画・制作したミュージックビデオ『恋するフォーチュンクッキー 北海道津別町Ver.』が、AKB48公式認定動画となりました。
町民の皆様700人が参加していますので、是非ご覧下さい。
パソコン、スマートフォン等で『恋する津別』で検索してください。



地域おこし協力隊の 「まちのわだい」日記

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

その5 津別の森の美しさ



檀山 知弘
森や川を歩いたり、野菜を作ったり、津別の色々を楽しむのが目標。あいおい物産館でそば打ちをしています。

津別町は愛林のまち、というのには伊達ではないじゃないか。むしろ、こんなに美しい原生林が生活圏にあるなんて、これは世界遺産級の魅力だ! というのが、昨年7月に相生に暮らしはじめてすぐに思ったことでした。相生といい、上里といい、チミケップといい、訪れるたびにその森の美しさにため息を漏らさずにはいられません。なぜならこんなに生命あふれるような豊かな森に簡単に会える地域は、内地(本州)はおろか、北海道にだってもう少ないからです。貴重で大切な、美しい森の魅力に触れられる幸せ。これからも楽しんで、そして発信していきたいと思えます。





わたなべ かわいさん / 平成2年10月生まれ / 津別町役場勤務 / 幸町在住

青春

くるーずあっぷ

昨年4月から津別町役場に勤め、保健師として地域住民の健康推進業務にあたっている渡辺可愛さん。元気なあいさつと笑顔をモットーに、2年目の更なる成長を期しています。

訓子府町出身の渡辺さんは、北見柏陽高等学校を卒業後、日赤北海道看護大学に進学し、保健師と看護師の資格を取得しました。保健師を目指すようになったきっかけは、おばあさんが病気になったことや、知り合いに保健師がいたことで病気予防の大切さを実感し

たからだそうです。

現在、保健福祉課健康医療グループで母子保健業務や受け持ち地区の巡回訪問などを担当。「赤ちやんからお年寄りまで、住民の方と身近に接する仕事なので責任を感じます。気軽に相談していただける保健師になることが目標です」と、仕事への意気込みを話してくれました。

休日はスノーボードや友人たちのおしゃべりでリフレッシュしているそうです。

健康いきいき

脂質異常症の方が増えています

津別町国保の方で生活習慣病で治療中の方のうち約60%は、脂質異常症で治療をしています。脂質異常症は動脈硬化の原因となり、恐ろしい病気へと繋がってしまいます。

脂質異常症とは
脂質異常症とは、血液中のコレステロールや中性脂肪が増加した状態のことをいいます。血液中のコレステロールが多い状態が続くと、血管の壁にプラークと呼ばれる丘ができ、動脈硬化が進んで血液の流れが悪くなっていきます。

動脈硬化がさらに進むと狭心症や心筋梗塞、脳梗塞といった重大な病気へと繋がっていつてしまいます。

脂質異常症の予防方法は
予防の第一歩として、健診で自身の健康状態を把握することがあります。症状が無く進んでしまいう脂質異常症や動脈硬化に早く気づくことが重要となります。

また、原因としては遺伝の場

合もありますが、運動不足や偏った食事が大きな原因となるため、生活習慣の改善も重要となります。

左記の運動や食事のポイントを生生活習慣に取り入れて脂質異常症を予防していきましょう。

- ① 無理なく長時間できる。
 - ② 規則的に毎日続けられる。
 - ③ 軽く汗ばむ程度。
- 食事のポイント
- ① 食事は腹八分目を心がける。
 - ② 一日3食、バランスよく食べる。
 - ③ 主菜は「魚」「大豆製品」を中心に「肉」はその半分量を目安にする。
 - ④ 保存食品(インスタントラーメン、ポテトチップスなど)は控えめに。
 - ⑤ 「動物性脂肪(肉の脂、生クリーム、バター)は控えめに。
 - ⑥ 食物繊維や緑黄色野菜、海藻類、青背の魚、大豆製品などを積極的にとる。

温故知新

【432】

町議として 地域振興に奮闘

中右 龍夫さん

平成9年から平成21年まで、3期12年にわたり町議会議員として地域振興に尽力された中右龍夫さん。現在も津別町パークゴルフ協会の会長として各種大会を招致するなど、町の活性化のために力を注いでいます。

中右さん一家が、樺太から伯母のいる津別に引き揚げてきたのは昭和23年のこと。龍夫さんが中学1年生のときでした。その後、普通科の一期生として津別高等学校に入学し、柔道部とバレーボール部で活躍します。

高校卒業後は地元の印刷会社を経て東京の出版社に勤めまし



なかう たつおさん / 昭和10年10月、樺太生まれ / 78歳 / 緑町在住

たが、お兄さんの結婚式での帰郷を期に、知人の紹介で津別町営林署に入署します。「東京へ戻る汽車賃を稼ぐため測量助手のアルバイトで入ったのが、結局は定年退職まで40年間も勤めることになりました(笑)」。

営林署では主に管理部門に所属し、組合活動にも取り組んでいました。在職中の出来事では、津別スキー場や森の健康館の開設に当たり、営林署の担当者として実現に努力したことが思い出されるそうです。

営林署を定年退職後の平成9年には、周囲の勧めもあって町議会議員に立候補し当選。各種委員として施策実現に当たります。中でも平成17年の合併協議に対する住民投票の実施は、忘れられない出来事となりました。

また、津別高等学校振興対策協議会会長として、高校の存続に向けて奮闘。中右さん自身も「兄弟が多く生活が大変な中でも、地元で高校があったからこそ進学できた」との思いが強く、町に高校があることの重要性を訴え続けました。

今もいくつかの団体の役員を務めるなど多忙な身ですが、パークゴルフシーズンになれば時間のある限りコースを回りたいと、元気がいっぱいの中右さんです。

暮らしを支える 税

確定申告が間違っていたときには

確定申告の内容で誤りがあった場合、それを訂正する手続きをします。

【税額を多く申告していたとき】
『更正の請求』をして、正しい税額への訂正を求めることができます。この手続きは、所得税確定申告提出期限から5年以内です。

【税額を少なく申告していたとき】
『修正申告』をして正しい税額に修正することになります。修正申告によって新たに納める税額には、過少申告加算税及び、延滞税が賦課される場合があります。また、税務署の調査を受けたあとで修正申告をしたり、税務署から税額の更正を受けた場合には、自主的に修正申告をした場合に比べ高い加算税率を適用されることがあります。

【確定申告を忘れていたとき】
確定申告を忘れていたときは直ちに申告をして下さい。確定申告期限を過ぎてからの申告を『期限後申告』といい、この申告には無申告加算税及び延滞税が賦課される場合があります。

【確定申告の必要がなくても】
無収入、又は年金収入(400万円以下)のみの場合、確定申告の義務はありませんが、住民税申告をした方がよい場合があります。申告をしないことで、町道民税や国民健康保険税が高くなるケースもありますので、税務担当までお問い合わせください。

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

交通安全推進町民大会を開催します

町民みんなで交通安全を誓い合うことを目的に、左記のとおり開催いたします。多くの参加をお待ちしています。

日時 4月10日(木)
午後7時から

場所 町民会館講堂

交通安全標語コンクールの表彰式も合わせて行います。

問い合わせ先
住民企画課住民企画グループ
☎76-2151(内線216)

移動献血車「ひまわり号」が来町します。皆さんのあたたかいご協力をお願いします。

実施日 4月21日(月)

場所・時間
役場講堂前
9時30分～11時50分
13時00分～14時20分
丸玉産業前(達美工場)
14時40分～15時30分
いしばし呉服店前
15時50分～16時30分

当日、献血にご協力いただいた方には、津利ライオンズクラブよりプレゼントをお渡しいたします。

問い合わせ先
保健福祉課健康医療グループ
☎76-2151
(内線231)

固定資産税課税台帳の縦覧や閲覧は4月1日からです

固定資産税(土地・家屋)の縦覧を、4月1日から5月31日まで(土・日・祝日を除く)住民企画課税務担当の窓口で行っています。

縦覧とは、自分の資産の評価額と他の評価額を比較し、適正さを検討してもらうものです。

自分の資産の内訳(土地・家屋)を見る閲覧については、通年行っています。平成25年中に固定資産の名義を変えた方や家屋の取り壊しのあった方について、確認をお願いします。なお、5月に送付する固定資産税の納税通知書には、課税明細書が添付されていますのでご確認ください。

問い合わせ先
住民企画課税務担当
☎76-2151
(内線220・221)

3月4日(火)に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介します。

稲富 大翔くん(豊永)
渡部 聖樹くん(旭町)
古野 滯皇くん(豊永)
大川 和紗ちゃん(共和)

問い合わせ先
保健福祉課健康医療グループ
☎76-2151
(内線232)

むし歯ゼロのお友だちを紹介いたします

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

灯油盗難の発生について!

2月中、美幌町内において2件の灯油盗難事件が発生しました。発生場所は会社や公共施設の敷地内であり、いずれもホームタンクから200リットル以上の灯油が盗まれています。

灯油盗難の主な手口としては
灯油用タンクの給油口からの抜き取り
灯油用タンクのパイプ切断による抜き取り
灯油ポリタンク自体の盗難
などとなっています。

【灯油タンクからの盗難防止対策】
ホースがタンクの底部分まで入らないようブロック
給油口を専用のふたと南京錠で施錠
ポリタンクは必ずカギのかかる物置などに保管
灯油高騰に伴って連続発生も懸念されますので、被害に遭わないよう気を付けてください。

交通安全情報

昨年度は、当町の交通安全運動にご協力いただき、ありがとうございました。今年度も、新たに一年間の運動に取り組んでいきます。運動は、全部で6期です。

全道の取り組みとして、4月に春の全国交通安全運動、7月に夏の交通安全運動、9月に秋の全国交通安全運動、11月に冬の交通安全運動が行われます。

また、オホーツク管内独自の取り組みとして、5月に春の行楽期の交通安全運動、10月に秋の輸送繁忙期の交通安全運動が行われます。

今年度も一年間、みなさんのご協力をお願いします。

年間交通安全運動にご協力をお願いします

住民企画課
住民企画グループ

国民健康保険証の更新手続きをお願いします

国民健康保険(退職者医療も含む)被保険者証を更新します

右記の日程で行いますので、必ず4月30日までに更新の手続きをしてください。

後期高齢者医療制度(75歳以上、又は65歳以上で一定の障がいがあると認められた人)の方は更新対象となりません。

保険税未納の場合は...
特別な理由もなく保険税を納めない人には、有効期限の短い保険証が交付されることとなります。また、納期限から1年を過ぎても滞納を続けていると、保険証を回収し「被保険者資格証明書」が交付され、病院にかかる時は一旦10割の医療費を支払うこととなります。未納がある方は、国保担当又は税務担当にご相談ください。

更新手続きの方法

印鑑・保険証を持参の上、上記の場所にお越しください。
社会保険等に加入している場合は、喪失手続きが必要です。社会保険等の保険証と印鑑を持参し、窓口で手続きをお願いします。

更新日	時間	場所	対象地区
4月18日	10:30~11:30	活汲地区農業研修センター	東岡、活汲、岩富
	13:30~14:30	本岐地区農業研修センター	本岐、双葉、木樋沼沢、大昭、二又
	15:00~16:00	相生公民館	相生、布川
4月21日~30日	8:30~17:15	役場国保担当 ⑨番窓口	全地区

問い合わせ先 保健福祉課 健康医療グループ 国保担当 ☎76-2151(内線228、229)

平成26年度 狂犬病予防注射と畜犬登録の実施について

料 金 表	
登録料	1頭につき 3,000円 (登録は犬の生涯に1回です)
注射料	1頭につき 3,110円 (注射は毎年1回必ず受けなければなりません)


平成26年度の狂犬病予防注射と畜犬登録を、次の日程で実施します。今年度より注射料が3040円から3110円へ変更となります。犬を飼っている方は、最寄りの会場まで犬を連れてくるようお願いいたします。また、状況により時間が遅れる場合もありますので、ご了承願います。

なお、都合により最寄りの会場に行くことができない場合は、他の会場でも受付できますので、必ず予防注射と登録を行うようお願いします。

犬の体調が心配な方は獣医師に相談してください。獣医師の判断で注射を猶予することもできます。

4月21日(月)	4月20日(日)	4月19日(土)	日
13時20分~17時30分	13時00分~17時00分	13時30分~17時00分	時 間
戸別	戸別	戸別	会 場
本岐消防前	旧相生消防前	活汲消防前	対象自治会名
本岐市街	相生中央	活汲中央	達美、西達美、豊永1、高台1・2、上美都、下美都、上里
布川、大昭	共和1、恩根1、恩根中央、相生2	東岡、岩富	東達美、下最上、上最上、沼沢(チミンケン)
沼沢、双葉	幸町、柏町、旭町1・2・3	豊永4	豊永2・3
	共済組合前	水口電気店前	共和2・3・4
	旧道谷商店前	柏倉幸満宅前	本町、西町、緑町3
	旧多喜商店前	戸別	緑町2
	関谷宅前	戸別	緑町1、達美町
	西町寿の家前	戸別	本町、西町、緑町3
	旧林石スタンド前	戸別	本町、西町、緑町3
	9時10分~9時50分	8時00分~8時20分	
	8時25分~9時00分	8時00分~8時20分	
	7時10分~7時50分	8時25分~9時00分	
	10時00分~10時15分	8時00分~8時20分	
	10時20分~10時30分	8時25分~9時00分	
	10時35分~10時45分	8時00分~8時20分	
	10時50分~11時05分	8時25分~9時00分	
	11時10分~11時20分	8時00分~8時20分	
	11時25分~11時50分	8時25分~9時00分	
	11時55分~12時00分	8時00分~8時20分	

問い合わせ先 住民企画課 住民企画グループ ☎76-2151(内線217)



木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消を目指し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

補助の対象者

津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方 町税を滞納していない方 平成27年3月31日までに購入し、設置できる方 ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

補助の申請書類

補助金等交付申請書 誓約書兼同意書
経費の内訳が明記されている見積書の写し
ペレットストーブ設置位置図及び平面図
ペレットストーブの仕様等が確認できるカタログ

補助金の額等

ペレットストーブ(中古品を除く)本体(設置費等を除く)の税抜き価格の3分の2以内(千円未満は切り捨て)で、1台25万円を限度とします。

その他

設置完了後、補助事業等実績報告書を提出していただきます。町による現地確認調査を実施します。補助金の交付は、現地調査後となります。その他、津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります。

補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

問い合わせ・申請先 産業振興課 林政担当 ☎76-2151(内線259)



URL
http://kouiki.town.bihoro.hokkaido.jp/
津別消防 検索
津別町のホームページ内にリンクボタンがあります。
問い合わせ先
消防本部グループ 情報担当
☎73-1445

URL
http://kouiki.town.bihoro.hokkaido.jp/

津別消防 検索

津別町のホームページ内にリンクボタンがあります。

問い合わせ先
消防本部グループ 情報担当
☎73-1445

美幌・津別広域事務組合のホームページを公開しました
美幌・津別広域事務組合では、今まで美幌町・津別町のホームページを通して町民の皆様へ情報を発信していましたが、本年3月より単独のホームページを作成し公開しています。
ホームページには、美幌消防署・津別消防署、消防団の活動はもちろん、防火防災に関する様々な情報を掲載しています。なかでも、応急手当の方法を解説するページは、応急手当を14項目に分類し、職員自らがモデルになって作成した手作りのページとなっています。インターネット上で応急手当講習が受講できるeラーニング方式の「応急手当WEB講習」にも対応しています。
また、平成21年12月より美幌町・津別町において通信指令の一元化を行なうとともに警防体制の共同化を実施しました。これにより両町共に消防・救急の体制が強化されました。平成25年には、全道に先駆けて消防救急無線のデジタル化を行い、様々な災害に柔軟に対応できるシステムを構築しています。これらの仕組みやシステムについてもホームページ上で詳しく説明しています。

裏面に応募要項・応募用紙があります。



完成予定図

認定こども園の名称を募集します！
平成27年4月に、新たに幼稚園と保育所の機能を合わせ持つ幼保連携型認定こども園の開園を予定しています。
つきましては、子どもたちに夢を与え、地域の皆様にも親しみやすい認定こども園の名称を募集します。

認定こども園の名称を募集します！

お待たせしました！ 体育施設がオープンします

ふれあい公園パークゴルフ場は4月26日オープン予定です！

利用期間 4月26日(土)～10月31日(金)
(気象状況等により変更になる場合があります)
定休日 毎週火曜日(4月29日・10月28日は営業します)
利用時間 4月、5月：午前8時～午後7時
6月～8月：午前7時～午後7時
9月：午前7時～午後6時
10月：午前8時～午後5時



使用料(町内の小中高生は無料です)

区分	大人	高校生	小中学生
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	-	-
シーズン券	6,000円	-	-

※用具代120円(町内の小中高生は無料です)

昨年のシーズン券ホルダーの返却をお願いします！

シーズン券販売～4月16日から販売をします。
場所 中央公民館
(月～金 午前9時～午後4時まで)
持ち物 顔写真・券代金

本岐地区多目的公園パークゴルフ場は4月29日から11月3日までオープンします！

温水プール「すいむ」は5月1日オープンです！



利用期間 5月1日(木)～10月31日(金)
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
利用時間 平日 午前10時～午後8時30分
(午前11時50分～午後1時・午後4時50分～午後6時は休憩時間)
土・日・祝日 午前10時～午後5時
(午前11時50分～午後1時は休憩時間)

区分	大人	高校生	小中学生 70歳以上
1回券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	2,000円	1,000円
シーズン券	9,000円	6,000円	3,000円

※幼児・町内小中高生・身障者の方は無料です

今年のすいむ無料開放日
・8月1日(水の日)
・5月1日(プール開き) ・9月15日(敬老の日)
・5月5日(子どもの日) ・10月13日(体育の日)
・6月27日(オープン記念日) ・10月31日(プール納め)

シーズン券の受付 4月21日～28日までは中央公民館、5月1日以降は温水プールで随時受付
持ち物 顔写真・印鑑・身分証明書・券代金
(更新の方は券代金のみ)

利用期間 5月3日～10月26日までの土・日・祝日
7月20日～8月20日までの期間
利用時間 午前10時から午後6時まで
利用料金 町民の方は団体料金で利用できます

区分	大人	大人団体	小学生以下	小学生以下団体
1時間	1,000円	800円	800円	500円
2時間	1,500円	1,000円	1,000円	800円
1日	3,000円	2,500円	2,000円	1,500円
1カ月	5,000円	-	3,000円	-
シーズン	10,000円	-	7,000円	-

レンタルブーツの料金は300円です

グレステンスキー場は5月3日オープン予定です！



グレステンスキー講習会も予定しています

問い合わせ先 中央公民館 生涯学習課 ☎76-2713

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76 - 2151 内線222、223

学生の皆さん！ご存知ですか

学生納付特例制度があります
学生納付特例とは、所得がない学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなることを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

学生納付特例を受けると年金受給資格に算定されます
学生納付特例を受けずに「未納」にしていると、将来の障害基礎年金や遺族基礎年金、老齢基礎年金の受給に際し、未納期間が保険料納付の資格期間から除外されてしまいます。

手続きはとても簡単です
手続きには年金手帳、学生証または在学証明証、印鑑が必要です。

春の全国交通安全運動

4月6日(日)～15日(火)

運動の重点

子どもと高齢者の交通事故防止
自転車の安全利用の推進
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
飲酒運転の根絶



[全道統一行動日] [交通事故死ゼロを目指す日]
4月7日(月)セーフティコール 4月10日(木)

問い合わせ先 住民企画グループ ☎76 - 2151 (内線216)

春の火災予防運動

4月20日から4月30日までの11日間

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。小さな火が大きな火災につながりますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。

統一標語 『消すまでは 心の警報 ONのまま』

- サイレン吹鳴 4月20日～4月26日 午後7時
- 消防車による町内広報 4月20日～4月30日
- 防火パレード 4月19日(土) 午後1時～
(消防団・外郭団体等、ミニ消防車も参加します)
- 防火・救急教室 期間中に随時実施



問い合わせ先 津別消防署 ☎76 - 2189

津別町太陽光発電システム設置費補助金

津別町では、環境負荷の少ない再生エネルギーの導入を促進し、地球温暖化対策に寄与するため、一般住宅に太陽光発電システムを設置する方を対象に補助金を交付します。

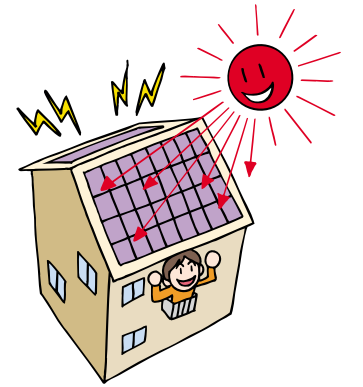
工事着手前の事前申請になりますので、設置予定の方は必ず事前にご相談ください。

補助対象者

- 町内に住所を有する方で、町内において自ら居住する住宅等に新たに太陽光発電システムを設置する方または自ら居住するための太陽光発電システム付きの住宅等(新築のものに限る)を購入する方。ただし、借地・借家等に居住している方が設置する場合は、当該土地・建物の所有者の承諾を得ていること
- 町税を滞納していない方
- 発電システムの利用状況等について、町が行う調査に協力できる方

補助対象となる太陽光発電システム

- 太陽光発電システムの条件(次の全てに適合するもの)
 - 低圧配電線と逆流有りで連結し、電力会社と電灯契約及び余剰電力の売買契約を締結できること
 - 発電出力が10kw未満の設備であること
 - 日本工業規格等で認められていること
 - 未使用であること(中古品は対象外です)
- 補助金対象範囲
 - 太陽電池モジュール、架台、接続箱、インバーター、発生電力量計、直流側開閉器、保護装置、売買電力量計、配線・配線器具の購入、据付、設置工事に関する費用



補助金の額

設置(購入)した太陽光発電システムの最大出力の値(kw表示とし、小数点以下第2未満は四捨五入)に1kw当り4万円を乗じて得た額。ただし、補助金限度額は12万円となります。

問い合わせ・申請先 産業振興課 商工観光グループ ☎76-2151(内線259)

Q スマートフォン(スマホ)で、アダルト動画の無料アプリを興味本位で見た。すぐ見るのをやめたが、後日、「アプリをインストールしたら、50万円払え」と電話がきた。「無料だからインストールした。払える額ではない」と言う。しつこくお金の催促をされ、「6万円なら」と答えてしまった。なぜ電話番号がわかったのか。どうしたらよいか。

消費生活相談

A Android搭載スマホでは、料金請求画面に自分の電話番号やメールアドレスが表示された場合、不正アプリにより、個人情報業者が業者へ伝わる可能性があります。料金請求の電話やメールがきて、着信拒否や受信拒否にしましょう。もし振込みしてしまったら消費者協会にご相談を。提供元が不明で信頼できない、不要なアクセス許可がある等のアプリの使用は避けましょう。

無料アプリのインストールで50万円請求された!

産業振興課
商工観光担当
☎76 - 2151
(内線315)

水質検査計画の公表について

みなさんに水道水を安全に飲んでもいただくため、水道法に基づく水質検査を毎月行っています。

その検査項目や検査頻度を記載した「水質検査計画」の閲覧を下記により行っています。



閲覧はいつでもできますのでご覧ください。
閲覧場所 建設課(2階2番窓口)
町のホームページもご覧ください。
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp>

問い合わせ先
建設課水道住宅グループ
☎76 - 2151 (内線253)

～前ページから続く～

認定こども園名称募集 応募要項

- 【応募資格】 町内に住所を有する方
【応募方法】 1人1点の応募、自作未発表の名称
応募用紙に必要事項を記入の上、事務局に持参いただくか、下記宛先へ郵送またはファックスして下さい。
【応募事項】 名称、簡単な理由、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記して下さい。
【応募締切】 平成26年4月15日(火)
郵送の場合、当日消印有効とします。
【発表】 採用者本人に通知するほか「広報つべつ」等で発表します。
【応募・問い合わせ先】
〒092 - 0292
津別町字幸町41番地
津別町役場内 社会福祉法人設立準備会事務局
☎76 - 2151(内線310) FAX 76 - 2976

キリトリ 認定こども園名称応募用紙

住所			
氏名			
年齢	性別	男・女	
電話番号			
名称			
簡単な理由			